

—宮城県子ども支援会議は、東日本大震災発生後、支援物資の調整を目的として、NGOと行政で構成された会議です。物資支援が一段落した後は、現地のNPOも加わり、宮城県の子どもの支援の現状の情報交換、ガイドラインやチェックリストの作成等を行ってきました。

震災発生から1年半たちますが、子どもの環境はまだ万全とはいえません。また、未曾有の震災によって受けた子どもたちの心の傷は一生背負っていくものとなるでしょう。

私たちは、これまでの経過を検証し、今後長期にわたって必要な宮城県の子どもたちへの支援をどのようにすすめていけばよいかを検討し、つぎのことを提案します。

宮城県のすべての子どもたちが、平等に、福祉により守られ、教育を受けることができるよう、行政、市民、企業が一体となって、子どもの権利が尊重される環境づくりに努めます。

そのためにすべきこと

1. すべての子どもたちが、健康な生活をおくることができるよう、健康診査、病気の予防、医療の充実をはかる。
2. すべての子どもたちが、良質の保育、教育を受けることができるようにする。
3. 家庭に問題を抱える子どもには、特段の配慮をする。
4. 原因が震災か否かに限らず、親を亡くした、あるいは片親になった子どもたちへの支援を行う。
5. すべての子どもたちが暴力から守られるよう、予防と対応をする。
6. 子どもを支えるシステム、SOSを受け止めるシステムの充実をはかる。
7. 子どもの成長に欠かせない「遊び」の環境を整える。
8. 子どもの育ちを支援する人材の育成をはかる。
9. 子どもの復興支援の拠点を作り、進行管理をおこなう。
10. 子どもの社会参画をすすめ、復興計画などへ子どもの意見を反映する。
11. 子どもたちが将来に希望が持てるよう、就労支援や復興住宅の整備などを急ぐ。

震災後の子どもの状況とそれに対応する提案

子どもの状況	実施すべきこと
①親を亡くした子どもの数（7月17日現在宮城県） 孤児数 135人 （親戚等による保護 124人、施設入所者 2人） 親族里親等 親族、養育里親登録数は63件、85人の孤児を委託 遺児数 902人	1. 心のケア （1）スクールカウンセラーに限らず、子どもの心の声を聴く多様な体制を整備する。話せる雰囲気作りと若いスタッフの派遣。 （2）グリーフケアを子ども対象に実施 （3）チャイルドラインの活用のために公衆電話の設置を働きかける。 2. 里親への支援 3. 祖父母、父親への支援の強化
②子どもへの様々な暴力 取材の過熱 外部ボランティアからの性被害 不審者の子ども撮影 避難先でのいじめ 虐待	1. 子どもへの暴力防止 （1）CAPプログラムの実施 （2）保護者・支援者への虐待防止教育 （3）子ども自身への人権教育 2. SOSを受け止める体制の強化 （1）チャイルドラインの普及 （2）子どもオンブズパーソンの設置
③進まない学校の復旧 被災校762校のうち 仮設校舎使用学校20校 （小9、中8、高8） 本校以外の他校に間借り 32校（小22、中9、高1）	1. 間借り学校への支援 （1）物資・人的援助

<p>④住宅事情 仮設住宅は宮城県内15市町に400団地 22,425戸 (H23年11月4日 宮城県) 仮設住宅にいる子ども(5市町は不明)(H23年10月ごろ 宮城県) 未就学約1370名、小学生約1800名、中学生約930名、高校生約950名 計約5,050人</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 仮設住宅入居の子ども数調査 2. 学習の場所の確保と支援者の配置 3. 仮設住宅における遊び場の確保
<p>⑤忘れられない記憶に悩む子どもたち</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 話ができる場、雰囲気作り <ol style="list-style-type: none"> (1) チャイルドライン (2) 2. 受け止める人材の養成 <ol style="list-style-type: none"> (1) 若いスタッフの研修
<p>⑥家計の悪化</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 物資支援 新入学用品などの援助 2. 進路指導等での丁寧な相談 3. 子どもへ奨学金情報等を提供 4. 親への就労支援 5. もともとのひとり親家庭への支援強化
<p>⑦遊び場、居場所がない</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの遊びの必要性の広報啓発 2. 遊びを通じた健全育成を図る児童館の設置を進める 3. 乳幼児家庭への支援 居場所・一時預かりなど